2025 年 3 月 31 日

宅地建物取引業者　各位

株式会社　秀 栄 興 産

重要事項調査報告書発行手数料改定について

謹啓　時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「管理に関わる重要事項調査報告書」の発行手数料を、諸般の事情により誠に勝手ながら 2025 年 4 月 1 日以降、下記の通り料金を改定いたしますので、謹んでご案内申し上げます。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

・重要事項調査報告書発行手数料　　１６，５００円（税込）
・管理規約コピー料　　５，５００円（税込）

※改定料金は、2025 年 4 月 1 日（火）受付分からです。

以上

（株）秀栄興産　名古屋営業所　行　　TEL 052-261-4146　FAX 052-261-4822

重 要 事 項 調 査 依 頼 書

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第6号、同法施行規則第16条の2の定めにより下記マンションの重要事項について必要経費を添えて貴社に調査を依頼致します。

調査依頼年月日		令和　　年　　月　　日		
宅地建物取引業者	会 社 名			
	所 在 地	〒		
	電話番号		FAX番号	
	免許番号	国土交通大臣・知事（　　）第　　号		
	依頼者	所 属 部 課		
		ふりがな		
		氏　名		
調査対象マンション	名　称			
	所 在 地			
	売却依頼主	住 戸 番 号	号 室	
		氏　名		
	引渡予定日	令和　　年　　月　　日		

＊　必要事項にチェックをして下さい。

- □　管理規約（施行規則第16条の2第1号～第3号関係）
- □　修繕積立金積立総額（施行規則第16条の2第6号関係）
- □　管理費・修繕積立金等の月額（施行規則第16条の2第6号、第7号関係）
- □　管理費・修繕積立金等の滞納額（昭和63年11月21日付建設省経動発第88号）
- □　その他

調 査 報 告 書 の 作 成 に つ い て

1.事務手数料	重要事項調査報告書　16,500 円(消費税額1,500円・消費税率10%) 管理規約コピー料(郵送のみ)　5,500 円(消費税額500円・消費税率10%)
2.手数料振込先	三菱UFJ銀行　名古屋駅前支店　普通　4746569　株式会社　秀栄興産　名古屋営業所 インボイス登録番号:T5－0111－0100－9271 ※ 振込手数料は御社にてご負担下さい(振込票をもって領収証に代えさせて頂きます)。
3.受付	受付時間　：　月曜日～金曜日(祝祭日は除く)　9:00～15:00 本依頼書と上記手数料の振込票をあわせてFAXして下さい。 弊社で依頼書とご入金を確認した時点で受付完了と致します。 依頼受付を完了しましたら、2～3日後に原本を郵送致します。
4.その他	総会資料(議案書・議事録)や理事会議事録等の管理組合書類は、売主の方から引継ぎください。 管理規約のコピーは郵送のみの取扱いです。お急ぎの際は当社までご来社下さい。 個人情報や専有部分に係る事項については、回答できかねます。

Ver.2025.04